

チャイルドシート 購入助成金

子育て中の保護者の経済的負担軽減を図るため、チャイルドシート(またはジュニアシート)を購入した保護者に助成金を交付しています。

交付対象者

乳幼児用チャイルドシートを購入した保護者

※申請時に6歳未満の児童がいること

※児童1人につき1回限り

助成金額

チャイルドシート購入額の3分の1

(1000円未満は切り捨て)

※1件当たり5千円まで

申請に必要なもの

▼印鑑

▼申請者名義の金融機関名と口座番号が分かるもの

▼販売業者が発行した、チャイルドシートを購入したことが分かる領収書の写し

▼チャイルドシートのメーカー名や品名が分かるもの

問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051



庄原市出産祝金

子どもたちの誕生を祝福するとともに、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。

支給要件

次のすべてに該当する保護者

①新生児が出生した日に、1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内に生活の本拠を有すること

※1年未満の場合、1年を経過した日に要件に該当

②申請時に新生児と同居していること

③祝金を受けとった後、さらに1年以上、市内に住所を有する意思があること

申請期間

新生児が出生した日から起算して60日以内

祝金の額

第1・2子 10万円
第3子以降 25万円

申請に必要なもの

▼印鑑

▼申請者名義の金融機関名と口座番号が分かるもの

申し込み・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

各支所地域振興室・市民生活室

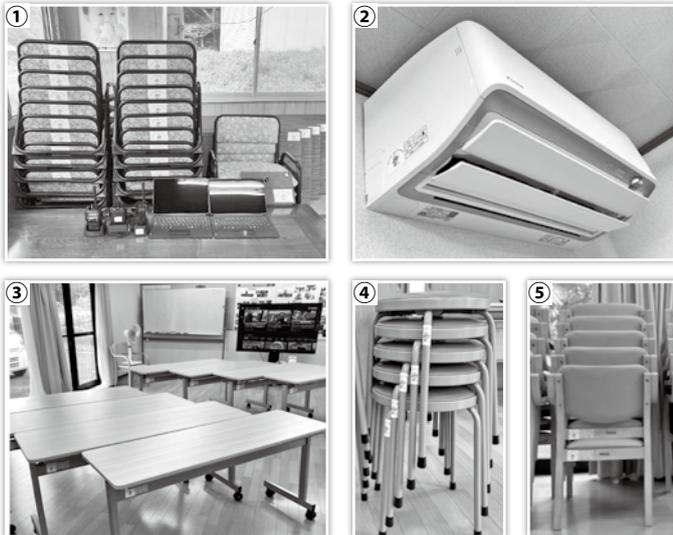
宝くじの助成金で地域活動に必要な備品を整備 (一般)コミュニティ助成事業の コミュニティ助成事業で地域づくり (令和4年度実施事業)

自治定住課自治振興係 ☎0824・73・1209

市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。

この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一般財団法人自治総合センターが行う事業で、地域のコミュニティづくりに役立てられています。

(この事業を活用して整備した備品には「宝くじ」のマークを取り付けています)



実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
さんわむら	情報端末機器(タブレット)無線機 座椅子 テーブル (写真①)	集会所への備品整備により、高齢化が進んでも、日常的なコミュニティ活動の維持・活性化が図られる。また、情報端末機器等を整備することで地域活動に役立てられる。	1,500,000円 1,523,620円
美湯ハイツ自治会	エアコン(写真②) 長机、大型テレビ(写真③) 丸椅子(写真④) 肘付き椅子(写真⑤)	集会所への備品整備により、憩いの場・緊急時の避難場所など幅広い活用が可能となり、住民の自治意識の向上が図られる。	1,600,000円 1,601,400円